

広報ましけ 2月号

2016 No.1272

二十歳の若人明日へ翔け

増毛町教育委員会・成人式実行委員会



新成人 抱負インタビュー! 2P

まちの話題 (出初め式・スキー教室ほか) 3~4P

まもなく町民税の申告受付がはじまります 6~7P など

1月10日、増毛町成人式が文化センターで行われました。今年には増毛町から34名が新成人となり、大人としての第一歩を踏み始めました。

新成人

抱負インタビュー!

今年、成人を迎えた4名の方に新成人としての抱負を聞いてみました!

今まで両親に心配や迷惑をかけてきた分、これからは成人として少しずつ親孝行していきたいです。今は学生として将来を考えながら勉強に励み、社会に貢献できる大人になれるよう頑張りたいです!

大学生 佐々木 康介 さん



この20年を歩んでこれたのも両親や地域の方の支えのおかげだと思っています。これからも人との出会いや関わりを大事にしながら、看護師になって海外で活躍できる様に頑張ります!

看護学生 木村 菜々 さん

成人といってもまだまだ未熟ですが、社会の一員として立派な大人になりたいです。一人前のパティシエになって、みんなが驚くケーキを作りたいです!!

専門学生 今野 いろは さん



地元就職することができたので、仕事を通して今までお世話になった増毛町に貢献出来るように頑張ります。

団体職員 大石 拳也 さん



みなさん、立派な回答ありがとうございました!

町民の安心安全のため、決意を新たに



▲来賓の観閲を受ける消防団員

1月5日、文化センター前駐車場において町消防本部（伊藤和司消防長）、町消防団（横内新樹団長）の平成28年消防出初め式が行われました。

飛内眞吾副団長が人員報告したあと、整列した消防団員74名が、堀町長や来賓の方々の観閲を受けました。その後、文化センター中ホールに場所を移し、無火災記録分団や永年勤続者の表彰式が行われました。伊藤消防長が「町民の安心安全のために一層尽力してほしい」と訓示し、消防団員、消防署員たちは防火・防災への決意を新たにしていました。

海難事故防止を誓う

日本水難救済会増毛救難所（櫻井和義所長）の出初め式が、1月7日に増毛港岸壁で行われました。

整列した所員37名が来賓の観閲を受けた後、救命ポンプ操作や救命索発射、投縄投法などの救助活動訓練が行われ、雪が降る悪天候の中でしたが、所員たちは真剣な表情で日頃の訓練の成果を披露し、海難救助への備えを再確認していました。

その後に行われた交礼会では櫻井所長が「本日の決意を忘れることなく海難事故防止に努めていきたい」と式辞を述べました。



▲救命索発射訓練を行う増毛救難所の所員

寒さに負けず、技術の向上に励む

1月5日から8日まで、暑寒別岳スキー場で増毛スキー連盟（佐伯義晃会長）主催のジュニアスキー教室が行われ、町内の小学生58名が参加しました。

技量に応じ初級者から上級者までのグループに分かれて行われ、列を作って滑らせたり、個別にアドバイスをしたりするなど、指導員が丁寧にスキーの技術を教えていました。

教室期間中は天候の悪い日が多く、時折吹雪の中での練習になりましたが、参加した児童たちは、寒さに負けることなく元気に練習に励んでいました。



▲熱心に練習に励む参加児童たちの様子

仲良くサッカーで交流を深める



▲仲良くボールを追いかけながら交流を深める幼児

4月から小学1年生になる増毛幼稚園とあつぷる保育所の幼児を対象に、幼保合同保育交流会が1月22日、町立体育館で行われました。

増毛幼稚園とあつぷる保育所から合わせて20名の幼児が参加し、町サッカー少年団の協力を得ながら、4チームに分かれてサッカーをして交流を深めました。

全ての試合が終わった後は幼稚園児と保育所入所児とが向かい合って整列し、全員で「1年生になったら仲良くして下さい」と呼びかけました。小学校入学が待ちきれない様子でした。

力強く筆を走らせる 全町書き初め大会

1月12日、町文化協会（庄司道子会長）、町教育委員会主催の全町書き初め大会が町立体育館において行われました。

幼児の部、小中学生の部、一般の部、合わせて67名が画仙紙に力強く筆を走らせ、それぞれの課題を書き上げました。

小中学生の部の作品は、町内で書道教室を主宰する佐藤吉博さんと増田ミツさん、庄司会長が審査を行い、学年別に金銀銅各賞と努力賞を決め、幼児の部、一般の部参加者は全員に特別賞が贈られました。



金賞受賞者については次の通りです。（敬称略）

◆小学生の部

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1年 | 竹内 | 瑛汰 | (増毛小) |
| 2年 | 大石 | 和奏 | (増毛小) |
| | 村井 | 結子 | (増毛小) |
| 3年 | 野村 | 英春 | (増毛小) |
| 4年 | 武田 | 心花 | (増毛小) |
| 5年 | 三浦 | 琴音 | (増毛小) |
| 6年 | 武田 | 真平 | (増毛小) |
| | 山田咲千香 | 萌花 | (増毛小) |

◆中学生の部

- | | | | |
|----|----|----|-------|
| 1年 | 榊引 | 颯太 | (増毛中) |
| 2年 | 松本 | 祐希 | (増毛中) |
| | | 祐佳 | (増毛中) |



広報マンが行く!!

vol.9

役場庁舎の旧国道を挟んで向かい側にある「増毛巖島神社」に初詣に行ってきました！

混雑が苦手な広報マンは、混雑するであろう時期をしっかりと避け神社へと向かいましたが、避けすぎたのか参拝客がほとんど居ず、少し寂しい気持ちで静かにお参りをしました…。

賽銭箱に小銭を入れ鈴を鳴らして邪気を祓い、二礼二拍手一礼で神様に今年一年の健康を祈願しました。特に夏の健康診断の数値について念をおしてお願いしました。

そして初詣のお楽しみといえばもちろん“おみくじ”です。左手に全神経を集中させて箱に手を入れ、数あるおみくじの中から私を呼んでいるおみくじを探します。「これだー！」と声を出しながら引いたおみくじを開いてみると…“中吉”。中吉はたしか大吉の次に良いはず！と思いつつ中身を読んでいくと、「願望 おそいが後に叶う」との記載が！



“後に”というのがいつかは分かりませんが、健康診断には間に合ってほしいと切に願う広報マンなのでした。（願うばかりではなく努力しなさい！）

2016年も増毛町にとって、そして町民の皆さまにとって良い年になりますように！

地域おこし協力隊！

地域を変えていく新しい力

増毛町の“地域おこし協力隊”として、札幌市出身の嘉門宏美さんが、増毛町のさらなる魅力発掘のためのお手伝いをしてくださることになりました。

嘉門さん、そして町民が一丸となって増毛町をもっと元気にしていきましょう！

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく取り組みです。



◆プロフィール

嘉門 宏美

1982年9月18日生まれ。札幌市出身。札幌北高校卒業後、単身渡米。アメリカの名門大学UCLAにて国際開発学を学ぶ。ITベンチャー企業等で活躍後、帰国。四国八十八カ所お遍路巡りの経験を機に、日本の人・文化・自然などの魅力に感動を感じる。拠点を北海道に移し、理想の暮らしづくりを目指すこととする。幌加内町朱鞠内にて農業、狩猟、採集を学び、増毛に辿り着く。

◆嘉門さんより一言

増毛町の暑寒別岳をはじめとする自然の素晴らしさ、そしてなにより人の温かさに触れ、自分の理想の暮らしが出来る条件が整っていて、とても魅力を感じました。増毛町の自然の可能性を発信し、本当の“豊かさ”とは何なのかを追求しながら、皆さんと一緒に増毛町のさらなる魅力を引き出していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



▲平成27年度の新一年生増毛小入学の様子

平成28年度新入学一年生

◆増毛小学校（21名）

【新一年生名（保護者）】（敬称略）

男子児童

池田 蓮（貴志）
石崎 焯 晟（良太）
茨木 漣（和也）
大津 晃 輝（孝司）
風間 遼（慶）
坂本 玲 音（英治）
佐賀 翔 太（智彦）
佐藤 秀 太（豪）
新渡戸 泰 良（孝乗）
町田 琉 彗（幸洋）
道添 恵 太朗（貴史）
宮本 英 司（洋司）
山本 藍ノ丞（良嗣）
渡邊 花 月（学）

女子児童

小野 華 鈴（巧）
小林 碧 波（弘光）
佐藤 希（心一）
進藤 玲 愛瑠（正行）
夏井 陽 詩（大翼）
前野 結 菜（憲和）
山口 空 夏（孝弥）

※個人情報保護法の趣旨にのっとり、保護者から承諾をいただいた新一年生のみ、児童と保護者名を掲載してまいりますのでご了承ください。



園教育委員会・総務学校課
（電話）5312427



まもなく 町民税の 申告受付が始まります

2月16日(火)

から

3月15日(火)

まで

★申告の必要な方(所得税の確定申告は町民税の申告を兼ねています。)

※所得税の確定申告が必要ない方でも、町民税の申告が必要な場合があります。

○給与の年収が2,000万円を超える方。

○年の途中に退職した方など、年末調整が済んでいない方。

○国民健康保険に加入している世帯の方は、所得の有無にかかわらず国民健康保険加入者全員の申告をしてください。世帯の中に1人でも未申告の方がいると、所得合計額に

じて受けられる軽減が受けられません。

○家族を含め医療費控除や雑損控除のある方、又は、会社で年末調整後に扶養親族の異動などがあつた方。

○農業や漁業など事業所得があつた方は所得計算内訳書、不動産所得があつた方は事業収支内訳書を作成し申告してください。

○高齢年金受給者の方は、平成27年1月から平成27年12月までに受給した金額の申告が必要ですが、高齢年金以外に所得のない方は、電話で年金及び社会保険料の金額を教えてください。ただければ申告ができますので、税務係へ連絡願います。

○ふるさと納税などの寄附をした方。(ワンストップ特例の申請をしていない方) ※寄附をした団体によっては寄附金控除の対象になりません。

★申告に必要なもの

○印鑑、源泉徴収票(給与及び日雇給与所得、年金等)、社会保険料控除の証明書(国民年金・国保税・任継の証明書や

領収書等)、生命保険料の掛金など証明できるもの。

○農業、漁業所得や不動産所得のある方は、経費を証明できる領収書など。

○所得税が還付になる方は、銀行などの口座番号(本人名義)が必要です。

○医療費控除を申告される方は、必ず「医療費の明細書」を作成してください。明細書が作成されていない場合には、申告会場で各自集計してもらうこととなります。集計されている方の申告を優先します。

★申告をしなくてもよい方

○給与所得者で、勤務先から増毛町に年末調整済の給与支払報告書が提出されている方。

○所得税の確定申告書(青色含む)を既に提出した方。

★所得税還付金差押の実施について

○町税の滞納がある方で、所得税の確定申告により還付金が生じる場合は、滞納税への充当手続き(差押)をする場合があります。

「平成28年度町民税申告受付日程表」

月 日	自治会名	申告会場	受付時間
2 月	16日(火)	阿分1・3区	阿分会館 9:30~11:00 13:30~16:00
		阿分2区	
	17日(水)	阿分(元阿分)4・5区	元阿分福祉会館 13:30~16:00
	18日(木)	舎熊(彦部)9区	彦部自治会館 9:30~11:00
		舎熊10・11・12区	舎熊連合自治会館 13:30~16:00
	19日(金)	舎熊(朱文別)13区	朱文別会館 9:30~11:00
	22日(月)	雄冬42区	雄冬生活館 10:00~12:00
			13:00~15:30
	23日(火)	別苺(萌・谷地町)35・36・45区	谷地町会館 13:30~16:00
	24日(水)	別苺(津田屋)38区	津田屋会館 9:30~11:00
		別苺(小樽間内・萌)34・35・44区	小樽間内会館 13:30~16:00
	25日(木)	別苺(大別苺)39区	大別苺会館 9:30~11:00
		箸別16区・湯の沢17区	箸別生活館 13:30~16:00
26日(金)	別苺(本内)37区	本内会館 9:30~11:00	
	信砂6区	信砂生活改善センター 13:30~16:00	
29日(月)	岩老41区	岩老保健福祉館 9:30~11:00	
3 月	1日(火)	市街地区	健康一番館 (保健センター) 9:00~16:30 (昼休み12:00~13:00)
	2日(水)		
	3日(木)		
	4日(金)		
	7日(月)		
	8日(火)		
	9日(水)		
	10日(木)		
	11日(金)		
	14日(月)		
15日(火)		9:00~18:30 (昼休み12:00~13:00)	
		9:00~11:30	

※地区で受付日に都合の悪い方は、3月1日(火)からの市街地区の会場で「申告」をしてください。

※3月11日(金)及び3月14日(月)の2日間は、申告受付を18時30分まで延長します。

※3月15日(火)の申告受付は、確定申告書を税務署に提出するため11時30分で終了します。

国民健康保険税を口座振替で納税されている方へ	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険税を口座振替により納税されている方には、領収書に替えて納税証明書を送付しています。役申告する際は、納税証明書をお持ちください。 ○税務署などで確定申告する際は、国民健康保険税以外にも後期高齢者医療保険料(保険年金係)や介護保険料(介護保険係)の納付証明書が必要になりますので、各担当係にお問合せください。
-------------------------------	--

☎ 税務課・税務係 (電話 53-1114)

募集

町営住宅入居者

旧消防待機宿舎の公宅を改修し町営住宅(単独住宅)として、住宅に困窮している方に供給することとしましたので入居者を募集します。

■住宅所在地・団地名・床面積

・増毛町弁天町3丁目59番地

・(仮称)弁天団地(1棟5戸・簡易耐火構造2階建)

・52.8㎡、2LDK

■募集戸数 5戸

■住宅料等(月額)

・住宅料 30,000円(予定)

・その他 共用部電気料

■入居資格要件

・町税等を滞納していないこと

・既に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情がある方、その他婚姻の予約をしている方含む)がいること

・現に住宅に困窮していることが明らかなる者

・連帯保証人がいること

・入居希望者及び既に同居し、又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

※現在町営住宅の申込をしている方で入居希望する場合は、改めて申込をしてください。

■入居可能予定日

平成28年4月1日

■申込方法

入居申込書に関係書類を添えて建設課建築係に提出願います。

■申込期限

平成28年2月29日(月)

■固役場建設課・建築係

(電話 53-11115)

学童保育マーシーくらぶ(利用児童を募集します)

平成28年4月からの学童保育(マーシーくらぶ)の利用児童を次のとおり募集します。

■保育児童

原則として小学1年生から3年生までで、次に該当する児童(4年生以上で希望がある場合は、相談してください。)

①父子、母子及び共稼ぎ家庭の児童

②保護者等が入院などをしている家庭の児童

③町長が特に必要と認める児童

■保育場所

文化センター 大会議室

■保育時間

・平日 下校時〜18時00分

・土曜日 8時30分〜18時00分(ただし、1月〜4月は12時00分まで)

・夏・冬・春休みなど 8時30分〜18時00分

■募集定員 40名

■保育料

無料ですが、おやつや教材費などを実費徴収します。(平成27年度は月額2,500円)

■申込方法

4月1日からの利用を希望する方は、3月18日(金)までに福祉厚生課

(健康一番館)へ申込書を提出願います。

■その他

・送迎は、保護者の責任となります。

・町税などを滞納している世帯の児童は、町条例により利用できない場合があります。

・保育中の事故については、町が加入するスポーツ安全保険等の範囲内において対応します。

■固福祉厚生課・民生係

(電話 53-3111)

町立明和園臨時職員(介護員・清掃員)

【介護員】

■募集人員 養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上 ※無資格可、介護福祉士及びホームヘルパー2級以上 上歓迎

■勤務時間

・早出7時30分〜16時00分

・遅出9時30分〜18時00分

・夜勤16時15分〜翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出、遅出、夜勤の3交代制の勤務

二、日勤職員

早出、遅出の日勤2交代制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員 資格なし

月額134,200円以上 有資格者

月額139,400円以上

パート職員

・時給 820円

・日給 6,400円

※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

介護職員初任者研修の資格取得費用の一部助成有り

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

・早出7時30分〜16時00分

・遅出9時30分〜18時00分

※勤務形態

■賃金 月額6,000円

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います(郵送可)。

園 町立明和園

(電話) 53-1601

旧商家丸一本間家 臨時職員

教育委員会では、旧商家丸一本間家の臨時職員を募集します。

■募集人員 1名

■勤務時間

8時30分～17時00分

■勤務内容

来館者対応及び施設内清掃等の業務

■任用期間

平成28年4月1日～
平成28年11月30日

■賃金

月額6,000円
6,400円(社保加入)

【申込方法】

履歴書(写真貼付)を2月19日(金)までに教育委員会文化振興係まで提出してください。

■その他

面接を実施します

園 教育委員会地域学習課・文化振興係(電話) 53-2427

平成28年度 増毛町奨学生

■奨学金

高校生 月額9,000円
高専生 月額22,000円

■大学生

月額24,000円

(短大生・専門学校生・大学院含む)
■貸与期間
正規の最短期間

■申込期間

平成28年2月17日(水)～
平成28年3月16日(水)
※採用の可否は、4月上旬の選考委員会後に通知します。

■返済方法

貸与終了から1年経過後、

7年以内(年賦・半年賦・月賦)に返済。ただし、規定により一括返済していただく場合もあります。

園 役場総務課・庶務係

(電話) 53-1111

お知らせ

暑寒別岳スキー場

《2月・3月のお知らせ》

暑寒別岳スキー場の2月・3月の営業についてお知らせします。

■営業時間

◎2月

月～土曜日

10時00分～17時00分

日曜日

9時30分～17時00分

ナイター(金・土曜日)

17時00分～21時00分

◎3月

月～金曜日

13時00分～21時00分

※平日の営業は、第1リフトのみ運行します。

土曜日

10時00分～21時00分

日曜日

9時30分～17時00分

《2月のイベント》

◎スキー場まつり前夜祭

・2月13日(土)

ナイター料金 500円

◎第10回スキー場まつり

・2月14日(日)

1日券 1,000円

ジャンボ滑り台、子ども向けゲーム、ミニ雪像づくりコンテスト、もちま

園 暑寒別岳スキー場

(電話) 53-3002

町福祉灯油購入助成 事業について

灯油価格の高騰による冬期間の暖房費を助成するため、町福祉灯油購入助成事業(該当世帯へ100ℓ支給)を昨年度実施していただきましたが、今年度につきましても、実施予定ありませんでお知らせします。

園 役場福祉厚生課・民生係

(健康一番館内) 電話 53-3111

新着本案内

老後破産

NHKスペシャル取材班 著

平均的な年金支給、自宅を所有、ある程度の預貯金、それでも老後破産は防げない!なぜ起きるのか。その実態はどうなっているのか。予防策は?年金生活は些細なきっかけで崩壊する!



ママがおばけになっちゃった

のぶみ 著

「ママ、すごい!とうめいですけてるよ!」「そうよ、おばけなんですもの」ママはくるまにぶつかって、おばけになってしまいました。「ぼく、どうすればいいの?ぼく、ママのこともよかった?」



園 総合交流促進施設元陣屋 (電話) 53-3522

「ミニ雪像づくりコンテスト」

参加チーム大募集!

製作時間は3時間! 家族や友達との冬の思い出づくりに「ミニ雪像」を作ってみませんか?

- 製作時間 : 9時30分~12時30分(3時間)
- 雪像サイズ : 【最大】(縦)90cm×(横)90cm×(高)180cm
- 募集定員 : 一般・家族の部 5組、小学生の部 5組
※1組の人数は最大5名です
- 用具 : 製作に必要なスコップ等は各自でご用意ください。
- 申込方法 : 2月4日(木)までに役場商工観光課(53-3332)へ
①参加者氏名②連絡先③製作する雪像の内容をお知らせください。(電話可)
- その他 : 参加費は無料。コンテスト上位入賞者には賞品を進呈!

「一般・家族の部」
優勝チームには
増毛町商売券
1万5千円分!

その他にもお楽しみイベント盛りだくさん!

ジャンボ滑り台
&
かまくら!
今年も登場!

10:30~11:00
雪中宝探し!
(小学3年生以下限定)

11:15~11:45
雪玉 de GET!
雪玉を投げて景品 GET!

13:50~14:00
もちまき!
7ヶ所はもちろんコレ!



マーシーの年金相談



日本年金機構におけるマイナンバーの利用延期について

○マイナンバーの利用延期

平成27年9月に「個人情報保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が交付され、日本年金機構においては、平成28年1月から予定していたマイナンバーの利用が延期となっています。

日本年金機構では、当分の間、マイナンバーの利用ができないため、皆さまからお届けいただく届書・添付書類にマイナンバーが記載されている場合には受け付けることができません。

したがって日本年金機構に各種届書及び住民票等の添付書類を提出される場合には、マイナンバーが記載されていないものをご提出下さい。

○マイナンバーの利用開始時期

日本年金機構でのマイナンバーの利用開始時期は現時点では未定です。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

留萌年金事務所 43-7211

役場保険年金係 53-1113

灯油ポリかん、上手に使って安全・安心!

前回は、ガソリン携行缶について紹介しましたが、今回は、灯油ポリかんについて紹介します。今の季節、石油ストーブを使用する為に買い置きしているご家庭もあるのではないのでしょうか？正しい知識で安全に使用しましょう。

7 火気には近づけないでください

引火防止のため、灯油ポリかんを火気から2m以上離してください。

2 灯油以外は入れないでください

灯油ポリかんが侵され、変形し、もれる恐れがあるので、ガソリンは絶対に入れないでください。

3 密閉して貯蔵してください

左右の栓が、しっかりと締まっている事を確認してからしまいましょう。

4 直射日光を避けてください

紫外線の影響を受ける状態での保管は劣化が早く進みます。影響を受けない場合でも、5年を目安に取り替えると安全です。

5 積み重ねて保管しないでください。

灯油ポリかんが変形し、破損するなど大変危険です。



※消防署では、各事業所、各自治体において避難訓練や救命講習を随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

【増毛町消防本部 予防課 53・2175】

3月1日より

ロードヒーティングを休止します!

12月からロードヒーティングの運行をしてきましたが、近年、施設の老朽化が進み、融雪機能が随所に低下していることと、電気料金を削減するため、一部の路線のロードヒーティングを休止いたします。

休止路線は、役場〜留萌信金増毛支店と役場神社下(左図参照)までの2路線を3月1日(火)より休止いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

また、安全確保のためスリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方はスピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけて下さい。

図建設課・管理係 (電話 53-1115)

【ロードヒーティング運行期間短縮箇所図】



◆ 増毛町人口ビジョン・増毛町総合戦略を策定 ◆

増毛町人口ビジョン・増毛町総合戦略が策定されました！

昨年6月に設置された、町民や町内各団体から選出された方々から成る「増毛町総合戦略策定町民会議」の第6回目が1月26日に開かれ、委員全員の承認をもって増毛町人口ビジョンと増毛町総合戦略が策定されました。

策定された増毛町人口ビジョン及び増毛町総合戦略は、増毛町ホームページ

(<http://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載されています。インターネット環境のない方は、役場企画財政課企画係（電話53-1110）にお問合せください。

▶ 増毛町総合戦略策定町民会議の様子



増毛町人口ビジョンとは？

急速に進む人口減少とそれに伴う経済縮小の克服に向け、増毛町の人口分析と将来推計を行い、増毛町の将来の方向性と将来展望を示すもの。

増毛町総合戦略とは？

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、増毛町人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を持続するための基本目標とその取組方向、それを実現するための施策などをまとめた5カ年の計画。

☎ 役場企画財政課企画係（電話53-1110）

平成28・29年度「国有林モニター」の募集について

北海津緒森林管理局・留萌南部森林管理署では、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため「国有林モニター」を募集します。

- ◆ 募集人数 48名
- ◆ 依頼期間 2年間
- ◆ 募集期限 平成28年2月26日（必着）

希望者は、必要事項を記入の上、郵便またはFAX、メールで送付してください。応募資格など詳細については、北海道森林管理局ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>) をご覧下さい。

☎ 北海道森林管理局（電話011-622-5228）

人権心配ごと相談所 開設のお知らせ

人権擁護委員による地域住民からの人権心配ごと相談所を開設します。

相談は無料で難しい手続きもありません。人権相談は離婚相談などの家庭内問題や借地、借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広い内容を受け付けています。相談内容はほかに漏れることはありません。お気軽にご相談下さい。

- ◆ 開設日時 2月23日（火）10時00分～12時00分
- ◆ 開催場所 文化センター
- ☎ 役場町民課戸籍係（電話53-1112）



2月7日は『北方領土の日』

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓したわが国固有の領土です。

「北方領土の日 特別啓発期間」

1月21日（木）～2月20日（土）



絶やさぬ
熱い世論で
四島返還

人の動き

12月1日～12月31日届出分
(敬称略)

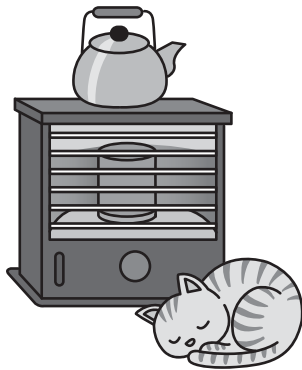
1月1日～1月31日届出分
(敬称略)

12月末 人口と世帯

人口 4,678 人 (-6)
男 2,156 人 (-2)
女 2,522 人 (-4)
世帯 2,375 世帯 (-2)
()は前月との増減

1月末 人口と世帯

人口 4,666 人 (-12)
男 2,153 人 (-3)
女 2,513 人 (-9)
世帯 2,369 世帯 (-6)
()は前月との増減



町税の納期について

国民健康保険税 (第8期)
2月29日(月)

圃税務課・税務係 (電話 53-1114)

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

◆北海道最低賃金◆

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時職員、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次の通り改定されています。

最低賃金額 時間額 764円

厚生労働省 北海道労働局

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

・小笠原 澄子さん(信砂)

・佐々木 利人さん(別荘)

6区自治会へ
38区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に

・三上 正美さん(別荘)

・齊藤 秀夫さん(弁天町1)

○香典の一部から

・守谷 さとみさん(弁天町2)

【3月号への掲載希望2月25日(木)まで】

圃税務町民課・町民環境係(電話 53-11112)

健康・暮らし・環境カレンダー

2/5(金)	●広報ましけ2月号発行 不燃 か・び	21(日)	
6(土)		22(月)	生 粗大
7(日)	●マタニティスクール(育児編) 10:00~12:00 留萌市保健福祉センターはーとふる	23(火)	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●人権心配ごと相談所 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
8(月)	生	24(水)	●無料法律相談 13:00~16:00 文化センター ペット プラ
9(火)	可燃 資源1	25(木)	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2
10(水)	ペット プラ	26(金)	不燃 か・び
11(木)	祝 建国記念の日 生 資源2	27(土)	
12(金)	不燃 か・び	28(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
13(土)		29(月)	生
14(日)	●スキー場まつり 10:00~ 暑寒別岳スキー場 ●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	3/1(火)	●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所 可燃
15(月)	●介護予防教室(①10:00~12:00、②13:30~15:30) 健康一番館 生 木	2(水)	●親子遊びの広場(ひなまつり) 9:30~11:00 健康一番館 ペット プラ
16(火)	可燃	3(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
17(水)	ペット プラ	4(金)	不燃 か・び
18(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 金属・危険	5(土)	
19(金)	●なかよしクラブ 10:00~12:30 健康一番館 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	6(日)	
20(土)	●ゆうゆうマーシーフェスティバル 10:00~14:00 健康一番館 ●おはなしポトフ・セレクション 13:30~ 元陣屋	7(月)	●広報ましけ3月号発行 生

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。